

届出用紙の記載例は、  
この用紙の裏にあります。

## 勤務先の健康保険に加入した時は「脱退の届出」が必要です。

就職して、勤務先の健康保険に加入した時は、国民健康保険の「脱退の届出」が必要です。下記の「窓口での手続」または「郵送での手続」のいずれかの方法で届出してください。手続き完了後は保険料を清算し、概ね翌月に税額変更後の「納税通知書」を送付します。

### 1. 窓口での手続の方法 以下の①②③を窓口にご持参ください。

- ① 新しい勤務先の保険証（脱退される方全員分）
- ② 今までの国民健康保険証（脱退される方全員分）
- ③ 世帯主および該当者の個人番号カードまたは通知カード（コピー可）

《届出窓口》

宮崎市国保年金課（第2庁舎1階）  
各総合支所（佐土原・田野・高岡・清武の旧町役場）  
各地域センター（赤江・木花・青島・住吉・生目・北の旧支所）

### 2. 郵送での手続き方法

同封の「国民健康保険脱退届出書（郵送用）」と一緒に以下の④⑤⑥をご郵送ください。

- ④ 新しい勤務先の保険証のコピー（脱退される方全員分）
- ⑤ 今までの国民健康保険証の原本（脱退される方全員分）
- ⑥ 世帯主および該当者の個人番号カードまたは通知カードのコピー

\*届出書が無い場合は④のコピー用紙などの空いたところに↓を書いてください。

「勤務先の健康保険に加入したので国民健康保険脱退の手続きを申請します。」

住所 氏名 電話番号 個人番号

\*届出書は宮崎市のホームページからもダウンロード出来ます。

ご利用ください。⇒



お問い合わせ先 宮崎市国保年金課 賦課（ふか）係 TEL：0985-21-1746

### 【送付先】

送付する際は↓を切り取って封筒にお貼りください。

〒880-8505

宮崎市橋通西1-1-1

宮崎市役所 国保年金課 賦課係 行